

インフルエンザ予防接種補助 Q&A

Q1 父母や子供も補助の対象となりますか？

A1 日本酸素健康保険組合の加入者（被保険者・被扶養者）の方であれば、すべて対象となります。接種日に日本酸素健康保険組合の資格を有する方となります。

Q2 事業所が費用を負担（全額、一部）しインフルエンザの集団予防接種検診を実施しました。事業所負担分については、健保の補助対象ですか？

A2 個人負担分のみ補助対象です。但し、平成 30 年度申請より、被保険者の個人負担分について、事業所からの一括申請も事前届出を条件に可となりました。

Q3 被保険者分の補助金を事業主申請で行った場合、被扶養者分の申請はどうなるか。

A3 被扶養者分の申請は、従来通り個人申請となります。

Q4 子供は、2 回の接種を勧められています。補助はいくら受けられますか？補助金申請は、まとめて申請した方がよいのでしょうか。

A4 補助は、接種回数に関わらず加入者 1 人につき最大 2,000 円です。また、申請回数は被保険者 1 人につき 1 回限りなので、被保険者とその家族分と合わせて、2 回分まとめて補助金申請をしてください。

Q5 医療機関でもらう領収書にはどのような記載が必要ですか？

A5 領収金額以外に①「インフルエンザ予防接種」であることがわかる内容、②予防接種を受けた方の人数、氏名（被保険者が追記も可）、③医療機関名、④接種年月日が必要です。

Q6 領収書の原本は医療費控除に使いたいので、コピーを添付すれば良いですか？

A6 インフルエンザの予防接種費用は、一般的には医療費控除の対象外となります。同時に診療を受ける等で他の診療分が記載されている場合、申し出があれば後日返却致しますので、必ず原本を提出してください。

Q7 子供 2 人が同じ日に、同じ医療機関で接種しましたが、領収書は 1 枚で良いですか？

A7 子供 2 人の氏名とそれぞれの料金が明記されていれば結構です。（同額の場合は、「〇〇〇円×2 名でも可」

Q8 領収書を紛失してしまいました。添付なしで申請可ですか？

A8 領収書（原本）がない場合は、補助金は支給できません。医療機関に再発行できるかお問合せください。

以上